



令和4年2月23日  
石川県選挙管理委員会  
(直線 076-225-1282)  
(内線 3547~3549)

## 石川県知事選挙の法定選挙運動費用額について

令和4年3月13日執行予定の石川県知事選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録が2月23日に行われ、同日現在の選挙人名簿登録者総数が定まった。

これにより、石川県知事選挙における法定選挙運動費用額(選挙運動に関する支出限度額)は、公職選挙法の規定により、30,819,800円となった。

なお、当委員会は、この額を2月24日に告示する。

### [算定方法]

#### ① 人数割額

(2月23日現在の選挙人名簿登録者総数)

$$945,674人 \times 7円 = 6,619,718円$$

#### ② 固定額 24,200,000円

$$\text{①} + \text{②} = 30,819,800円 \text{ (100円未満の端数は切り上げ)}$$

### (参考)

前回(平成30年3月11日執行)の法定選挙運動費用額30,914,200円に対して  
94,400円(0.31%)の減

理由

有権者数の減 959,168人 → 945,674人(13,494人減)